

広島市消費生活センターだより

出会い系 サクラサイト 商法に ご注意ください!



アドバイス

- 「スマホが壊れ、別のサイトでやり取りしたい」などと言われ、**メールから有料の出会い系サイトなどに誘導**され、相手の巧妙な言葉を信じてやり取りするうちに高額な利用料を支払ってしまうケースがあります。これは**サクラサイト商法**と言われるものですが、近年は、中高年向けに作られたサイトもあり、高齢者にも広がっています。
- このようなサイトでは、**ポイントを購入し、そのポイントを使うことによりやり取りが出来る仕組み**になっていることがあります。相手は、様々な口実でやり取りを続けるように促し、気づいた時には費用が高額になっています。
- 相手が出会い系サイトの「サクラ」であることも考えられますが、**証明するのは難しく、お金を取り戻すことは困難**です。**狙われるのは「心の隙間」**。ネット上の見知らぬ相手を簡単に信用しないことが大切です。

困ったときは、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。

広島市消費生活センター
☎082-225-3300

相談無料
秘密厳守
です

開館時間：10時～19時 休館日：毎週火曜日、12月29日～1月3日

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

※火曜日は広島県生活センターで相談を受け付けています。

☎082-223-6111(月～金曜日 9時～17時(12月29日～1月3日と祝日は休館))

